

学童保育クラブ育成料（利用料）のあり方に係る検討結果について

「町田市子ども・子育て会議」へ諮問し、2025年3月3日に答申を受けた学童保育クラブの育成料のあり方について、市としての対応を決定しましたのでご報告します。

市では、学童保育クラブの育成料（利用料）を据え置きとします。また、今後のあり方検討は、受益者負担割合が恒常的に50%を超える場合、概ね3年から5年ごとの見直し時期を待たずに行うこととします。

1 検討のポイント

「町田市子ども・子育て会議（育成料のあり方検討部会）」を計4回実施し、以下の項目について検証しました。

1 受益者負担割合の適正化

- ・ 2023年現在の受益者負担割合は44.3%と、町田市の適正值である50%に到達していない。
- ・ 数年後には50%に到達する見込みがある。

2 他市との比較

- ・ 近隣市と比較すると、入会できる学年の条件が異なるものの、町田市が最高額である。
- ・ 所得に応じた減免区分や子どもが多い世帯への減免は、町田市の特徴である。

3 保護者からの意見

- ・ 市内の小学生の保護者を対象に実施したWeb アンケート(回答数:2,915件)では、「減額した方が良い」が最も多く、続いて「改定の必要はない」が多くを占める。

4 国や東京都の傾向

- ・ 保育料、医療費、学費など、子育てにかかる費用負担を軽減する動きがある。
- ・ 学童保育クラブに関する国や都の補助金が増加傾向にある。

2 検討の結果

答申として以下の2つの提言を受けました。

【提言1】

今後も国・都のこども政策の拡充による受益者負担割合の上昇も考えられることから、育成料（利用料）を据え置くことが望ましい。

【提言2】

市で適正としている受益者負担割合50%を恒常的にを超える場合には、概ね3年～5年ごとの見直し時期を待たずに、育成料（利用料）の見直しを行うことが望ましい。また、見直しの基準となる適正な受益者負担割合の範囲を定めることが望ましい。